

編集・発行：福島県いわき農林事務所農業振興普及部

いわき市平字梅本15 県合同庁舎3階

農業振興課 (0246) 24-6160 地域農業推進課 24-6162

経営支援課 24-6161

FAX (0246) 24-6196 E-mail: shinkouhukyuu.af07@pref.fukushima.lg.jp

## 平成26年産のいわき米づくりのポイント

いわき市の平成25年産米の全量全袋検査では、基準値（100ベクレル/kg）を超えたものはありませんでしたが、原発事故後に初めて籾摺機やグレーダーを使用した場合に、比較的高濃度の放射性セシウムが検出される事例が数件見られました。今年も安全な米の生産に向けて、以下の放射性物質吸収抑制対策を実施しましょう。

### 平成25年産米の全量全袋検査結果

	測定下限値 未滿(<25)	25~50 Bq/kg	51~75 Bq/kg	76~100 Bq/kg	計
検査点数	554,589	225	2	1	554,817
割合	99.96%	0.04%	0.00%	0.00%	100%

※ふくしまの恵み安全対策協議会ホームページより

(<https://fukumegu.org/ok/kome/>)

(平成26年2月26日現在)



全量全袋検査を行い、安全な米を出荷しています。(JAいわき市)

### 【対策1】「カリ成分の基肥上乘せ施用」

土壌中のカリウムは、農作物がセシウムを吸収するのを抑制する働きがあります。稲わらやたい肥の施用が行われていないほ場、砂質土壌など保肥力の弱いほ場は、交換性カリウム含量が低い傾向にありますので、塩化カリを基肥に施用して、生育初期からカリウム濃度を高めておきましょう。

### 【対策2】「用水から濁り水を入れない」

大雨や洪水が発生した時は、土砂や濁水やゴミを水田に流入させないよう注意し、清流になってから入水しましょう。また、水路脇の草は、普段から定期的に刈り取り、ごみや落ち葉などの流入を抑えましょう。なお、山林等の沢水を用水としている場合は、迂回水路、調整池を設置しましょう。

### 【対策3】「倒伏させない」

籾に土が付着すると玄米に混入する可能性があります。品種に合わせた窒素施肥や中干しで稲の株元を固め、倒伏させないようにしましょう。

### 【対策4】「収穫・乾燥・調製時・出荷作業時の交差汚染防止」

放射性セシウムは、土に強く吸着されていることから、収穫、乾燥、調製作業中には籾や玄米に土が混入しないよう注意しましょう。特に、籾摺機・グレーダー等の直接玄米に触れる農機具については、念入りに清掃しましょう。米袋の中に土、ほこり、籾殻、ぬか・ぬか玉、虫の死骸等が混入すると玄米が汚染されるので注意が必要です。県では、交差汚染防止のため、籾米を籾摺機等の内部で循環させながら機内を清掃する「とも洗い」方式を推奨しています。

(地域農業推進課 木田)

# 新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト

## - ねぎ -



県は、園芸部門の発展による本県農業の力強い復興に向けて、平成25年度から「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」を展開しています。いわき地方では、「いちご」「ねぎ」「日本なし」をプロジェクト品目として「園芸産地復興計画」を策定し、関係機関が一丸となって産地の維持・拡大を目指しています。今回は、「ねぎ」の取り組みについてご紹介します。

いわきは、作付面積、生産量ともに県内一のねぎの産地で、明治時代から生産が始まり、国の野菜指定産地であったこともある歴史のある地域です。しかし、生産者の高齢化や後継者不足が著しく、平成元年頃をピークに栽培面積は減少傾向に転じ、産地の縮小が大きな問題となっています。

そこで、「いわきねぎ」の「園芸産地復興計画」では、①作付面積の増加、②夏秋ねぎの新産地育成を最重点項目に決めました。現在、「いわきねぎ」は、冬の温暖な気候を活かして11月～3月まで収穫する秋冬ねぎが出荷量の85%を占めています。品種と播種期を選定すれば、春ねぎ（4～5月）、分けねぎ（5～6月）、夏ねぎ（6～7月）、夏秋ねぎ（8～10月）と、周年的な出荷が可能であることから、作型分化による規模拡大を推進しています。夏涼しい中山間地では、高品質な夏秋ねぎ生産が期待されることから、平成25年度は、新たに川前地区において生産が開始されました。農林事務所では、JAと連携して栽培支援を行っています。9～10月には順調に生育した夏秋ねぎが出荷され、12月には生産部会も設立されました。次年度は、三和地区でも栽培が拡大する予定です。

また、新規栽培者確保の取組として、「いわきねぎ新規栽培説明会」を3月5日に開催しました。

ねぎは、収穫期間が長いので、収穫作業に追われず自分のペースで出荷できる品目です。機械化体系が確立しているため大規模栽培も可能です。ぜひあなたも県内一のねぎ産地いわきで、ねぎ生産者の仲間と一緒に「いわきねぎ」を作ってみませんか？



土詰め播種一貫機による共同播種（菊田）



収穫期のねぎ



皮むき機の共同利用（川前）

（地域農業推進課 木幡）

# 平成26年度より米政策が変わります！

米政策の見直しにより、意欲ある生産者が需要のある作物を選択・生産できる状況を実現しようとしています。平成25年度との変更点は以下のようになります。

皆さんの農業経営に役立つ取組を行うと共に、今後の経営内容についてもお考えいただきたいと思います。

## 1 経営所得安定対策

	対象	平成25年度	平成26年度	
米の直接支払交付金	主食用米	1.5万円/10a	0.75万円/10a	
米価変動補填交付金	主食用米	10割補填	廃止 (ナラシ対策で対応する。)	
畑作物直接支払 (ゲタ対策)	麦・大豆・なたね	数量払 (内営農継続 支払2万円)	数量払(内営農継続支払 麦・大豆・なたね2万円 そば1.3万円)	
	そば			
米・畑作物の収入減少影響 緩和対策 (ナラシ対策)	主食用米・畑作物	9割補填	同左 (非加入者に対しても平成 27年度に向けての円滑化 対策を行う。)	
水田活用の直接交付金	戦 略 作 物	飼料用米	8万円/10a	標準収量8万円/10a (収量に応じて 5.5~10.5万円/10a)
		米粉用米		
	麦・大豆・ 飼料作物	3.5万円/10a	3.5万円/10a	
		WCS用稲	8万円/10a	8万円/10a
	加工用米	2万円/10a	2万円/10a	
	二毛作助成	1.5万円/10a	1.5万円/10a	
耕畜連携	1.3万円/10a	1.3万円/10a		

## 2 日本型直接支払制度

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援が行われます。

農地維持支払	① 地域資源の基礎的保全活動 ② 地域資源の適切な保全管理のための推進活動
資源向上支払	① 地域資源の質的向上を図る共同活動 ② 施設の長寿命化のための活動
中山間地域等直接支払	条件不利地の農業生産維持及び多面的機能維持
環境保全型農業直接支援	地球温暖化防止・生物多様性保全に効果の高い営農活動への支援

※詳細に関しては、農林水産省HP (<http://www.maff.go.jp>) をご確認ください。

(地域農業推進課 渡邊)

## 農薬適正使用のお願い

### ★「収穫開始〇日前まで」の使用基準に注意！！

一作の収穫が長期に渡るきゅうり、いちご等では、「収穫開始〇日前まで」と表示されている薬剤を、収穫開始後は使用できません。

収穫開始後の防除にあたっては、「収穫〇日前まで」と表示されている薬剤を使用しましょう。

例えば、

○ 収穫3日前

→収穫開始

○ 収穫3日前

→収穫再開

△ ○ ○ ○ ○ ● ● ● ● ● △ ○ ○ ○ ○ ● ● ● ● ●

○ 収穫開始3日前

× 収穫開始3日前

(3日あけてもダメ)

### ★農薬の土壌残留に注意！！

施設栽培の野菜において、前作の品目に使用した農薬が土壌中に残り、後作の品目から検出される事例があります。水稲育苗の場合には、耐水シートを敷くなどして土壌への流出を防ぎ、野菜の連作では、共通に使用できる薬剤を選択するなどして、残留事故を防ぎましょう。

(経営支援課 安達)

## いわき市における「人・農地プラン」取り組み状況

人・農地プラン（いわき市：経営再開マスタープラン）は、「人と農地の問題解決」や「農業経営の再開」を目指して、今後の中心となる経営体（担い手農家）や地域農業のあり方について集落や地域内での話し合いをもとに作成される地域農業の復興とその発展を図るための「未来の設計図」です。現在、いわき市管内では5地域で「人・農地プラン」が策定され、それぞれの地域で、担い手への農地集積や後継者等の新規就農者支援が行われています。また、これまで集落営農に取り組んできた地区や基盤整備地区、中山間地区、担い手不在地区を中心にプラン作成を検討する話し合いが始まっています。国の農業・農村政策では、農地中間管理機構の創設や経営所得安定対策の見直し等新たな改革が進められており、「人と農地の問題」の解決に向けた取組は、今後ますます地域農業の復興と発展にとって重要な位置づけになると考えられます。

【これまでに「人・農地プラン（経営再開マスタープラン）」が策定された地域】

大久町小久地区、鹿島町米田地区、山田町富津地区、遠野町矢本地区、山田町林崎地区

皆さんの集落・地域でも、必要な部分から話し合いを始めてみませんか！（地域農業推進課 佐藤）

## いわき農業青年クラブ連絡協議会で活動してみませんか！

いわき農業青年クラブ連絡協議会は、20代から30代が中心となり地域の農業の振興や食育などを目的に活動を行っています。平成25年度は、いわき市や県の農産物直売イベントへの参加や、地元企業との連携イベントの開催、保育所での食育活動、県外への視察研修の実施など、いわき市産農産物の風評払拭・消費拡大活動に加え、個々のスキルアップを目的とした活動を行ってきました。現在は、市内の農業者（水稲・野菜・花きなど）に加え、料理人や市内の農業振興に協力している地元企業らが集まり、幅広い活動を展開しております。

いわき農業青年クラブ連絡協議会では、地域の若手農業者や、農業を始めてみたい方、異業種で農業や農産加工に興味のある方など、新しい仲間を募集しています。



市内保育所にて食育活動を行っています。

(地域農業推進課 馬場)

記事内容に関するお問い合わせについては、いわき農林事務所農業振興普及部までお願いします。